

令和7年度当初予算案 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 5.9億円の内数

1 事業の目的

- 本事業は、
 - ・国内や海外において日本の介護をPRすること等により、
 - ・介護分野における1号特定技能外国人として日本の介護現場において就労を希望する人材の受入れを促進するとともに、
 - ・外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援や、
 - ・介護分野における1号特定技能外国人の受入施設等への巡回訪問等を実施することで、
 外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

1. 情報発信（WEBやSNSを含む）

- 介護分野の特定技能外国人の送り出し国や介護の就労希望者等に対し、日本の介護に関する情報等を広く発信する。
- 広報媒体やWEBサイト、SNS等を利用して、介護の就労希望者等に対し、効果的な情報発信を行う。

【拡充】日本から帰国した外国人介護労働者のネットワークの構築（外国人介護人材の帰国後に係るキャリアの見える化）

補助率 定額補助
実施主体 民間団体(公募による選定)



2. 相談支援の実施

- 外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援を実施するため、電話・メール・SNS等により、適切に助言及び情報提供等ができる体制を整備。必要に応じて対面による支援を実施。



3. 1号特定技能外国人の受入施設への巡回訪問

- 介護分野の1号特定技能外国人の受入施設への巡回訪問を実施し、当該外国人の雇用に関する状況や介護サービスの提供状況、当該外国人への支援の状況等の受入実態を把握するとともに、必要に応じて当該外国人や受入施設職員等へ助言を行う。 など

【拡充】技能実習生及び1号特定技能外国人の訪問系サービスの従事に係る事業所の遵守事項の確認も含めた巡回訪問及び相談窓口の体制強化

4. その他の相談支援等

- 協議会等の開催支援、開催の周知、協議会等の入会、協議会等構成員名簿の作成・管理、協議会会員向けの情報発信等の業務支援を行う。
- 介護現場で就労中の外国人介護職員や介護に関心のある外国人を対象に、介護業務等に関する悩み相談や近隣地域で就労する外国人介護人材の交流等の機会づくりの支援等を行う。



【○介護人材の確保、育成及び定着に向けた取組支援】

施策名：外国人介護人材巡回訪問システム改修事業

令和6年度補正予算額 10百万円

① 施策の目的

○ 「外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会中間まとめ」において、国が行う取り組みとして、「巡回訪問等実施機関について、必要な体制強化を進めながら、提出された書類に基づいて、受入事業者への巡回訪問等を行う」とされていること等を踏まえ、新たに対象となる訪問系の介護事業所等への巡回訪問の円滑な実施に備え、巡回訪問システムの改修を行う。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

【訪問系サービスの従事に係る事業所要件の確認も含めた巡回体制の体制強化のためのシステム改修】

- これまでも、EPA介護福祉士候補者、特定技能外国人の受入施設に対し、巡回訪問を実施し、当該外国人の雇用に関する状況や介護サービスの提供状況、当該外国人の受入実態を把握するとともに、必要に応じて当該外国人や受入施設職員等へ助言を行ってきた。
- 「外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会中間まとめ」を踏まえ、訪問系サービスの従事に係る事業所要件の確認も含めた巡回訪問の体制強化に伴うシステム改修が必要。
- 訪問系の介護事業所等への巡回訪問を円滑に実施できるよう、巡回訪問に係るシステム改修を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

巡回訪問システムを改修することで、訪問介護事業所等への巡回訪問の円滑な実施を実現し、外国人介護人材の介護現場における円滑な受入・定着を実現する。